

フォーラム



CEFR-CVをどのように使うか、何が新しいか、 何が継承されているか

[書評] 大木充・西山教行(編)『CEFR-CVの「仲介」と複言語・複文化能力』

小柴 裕子*

(宮崎大学)

概要

本稿は、大木充・西山教行(編)『CEFR-CVの「仲介」と複言語・複文化能力』の書評である。同書は、2018年および2020年に公表されたCEFR-CVをふまえ、CEFR-CVがクローズアップする「仲介」を応用した具体的な取り組みや、複言語・複文化能力についての論考をまとめたものである。同書を構成する9つの論考は、日本語教育を含む外国語教育の視座から、CEFR-CVを検討している。本稿では、日本語教育に携わる評者の視点から、各章を紹介したうえで、同書の意義と今後の展望について述べる。

キーワード：CEFR、複言語主義、言語政策、日本語教育、外国語教育

© ALCE 2025. Except where otherwise noted, this article is licensed under the CC BY-SA 4.0 license

1. CEFR-CVの導入にあたって

CEFR (Council of Europe, 2001) は2001年に公開されて以来、世界中に波及し、日本語教育においても、JFスタンダードや日本語教育の参照枠などに影響を与えてきた。

一方、言語関係者は、CEFRを体系的に、また総合的に理解しているのではなく、容易に理解可能な箇所の断片的な把握にとどまっている(西山, 2018)。日本語教育関係者においても、CEFRと言えば、6段階の共通参考レベルや能力記述文が連想されるのではないか。このように、CEFRの本質は、充分理解されているとは言えないが、CEFRのCompanion Volume(以下、

CEFR-CV)が2018年、2020年に公開された(Council of Europe, 2018, 2020)。正直、「待望の」というよりも、どよめきの方がリアルな反応かもしれない。

本書(大木、西山, 2024)は、このような戸惑いに応える「参考」になり得る。評者は、CEFRの言語能力観を研究し、日本語教育の文脈化を試みている一人である。本稿は、そのような評者の視点から、本書の意義と今後の展望について述べていきたい。

本書は、2023年1月21日に大分大学で開催された公開研究会「CEFR, CEFR補遺版の仲介(媒介)活動と複言語・異文化間教育の接点——日本語と外国語」、2023年3月25日26日に京都大学で開催された国際研究集会2023「複言語主義の多元性をめぐって」、2024年3月30日に宮崎県で開催された公開研究会「CEFR2001, CEFR-CVと仲介、複言語・複文

*Eメール: koshibayuko@cc.miyazaki-u.ac.jp

化—日本語と外国語」等での報告をもとにしている。評者は、これらの報告に参加したことから、その反響を間近で見てきた。一番記憶に新しい宮崎県における公開研究会では、研究者のみならず、日本語学校や地域の日本語教室など、日本語教育に携わる幅広い層が参加しており、本テーマの関心の高さを知ることとなった。

本書は、そのような幅広い層が手に取りやすいよう、CEFR関係の用語整理が「はじめに」で提示され、各章の終わりには確認チェックなどもあり、工夫されている。本書は三部構成となっており、第一部はCEFRの復習、つづく第二部はCEFR-CVがクローズアップする「仲介」の実践についての論考、第三部は複言語・複文化能力を中心に論ずる論考が集められている。編者の一人である大木が「興味のあるところから」読むよう提案しているように、評者からも、携わる場面に応じて読み進めることをお勧めしたい。

以下、各章の概要をまとめていく。

2. 本書の概要

第I部 「2001年版CEFRの復習」

大木充 「クイズで学ぶ2001年版CEFRの最重要ポイント」

本章は、CEFR-CVを正しく理解するために、CEFRの概念的枠組みをクイズ形式で整理している。そして、それらの解答と解説をふまえ、CEFRの最重要ポイントを6つにまとめている。第II部、第III部と読み進める前に、まず、本章でCEFRについて確認することをお勧めしたい。

CEFRと言えば、能力記述文による6段階の共通参考レベルと結びつけられやすいが、なぜ「できる」能力を評価するのか、なぜヨーロッパでこのような考えが出てきたのか、その背景と理念を知ることは、CEFRとCEFR-CVの理解において肝心である。

本章では、最重要ポイントのなかで、さらに2つに絞らなければいけないとしたら、CEFRのキーワードが「複言語主義」「多様性」「寛容」であるポイントと、「行動中心アプローチ」「社会的存在」であるポイントを挙げている。評者は、特に「社会的存在」という語彙に関心を持っている。CEFRが、言語学習者を「社会的存在」と位置付けたことにより、言語学習者の「複雑で複合的な」あらゆる能力が認められるようになった。このように、まず、本章でCEFRのポイントを整理し、CEFR-CVに進む準備をしてほしい。

第II部 「CEFR-CVの「仲介」の実践」

第1章 島田徳子 「『就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール』仲介(橋渡し)就労Can do」

本タイトルにあるツールは、文化庁が提示した「日本語教育の参照枠 報告」(文化庁文化審議会国語分科会、2021)の考え方に基づき、厚生労働省のもとで作成されたものである。島田は、このツールの作成事業の調査研究会委員の座長として携わった。

ツールは、CEFRの言語能力観や言語熟達度、6つのレベルや能力記述文(Can do)を就労分野に文脈化している。さらに、CEFR-CVで更新・追加された「仲介」と「オンラインでのやりとり」が部分的に取り入れられている。ツールは、4段階のステップを経て構築されており、「多様性と具体性を行ったり来たりする」なかで、企業が必要とするポイントが配慮されている。しかし、島田が言うように、具体性を追究することで、外国人就労者に求められる「仲介」の概念が固定化される課題もある。

「ここで重要なポイントは、本ツールの言語能力記述文からスタートするのではない」とあるが、能力記述文の扱いは、本章をはじめとする各章に通底する重要な論点である。ここでは、能力記述文を万能のテンプレートとしてそのまま援用するのではなく、事前に学習者や使用場面のニーズを検討すべきという示

唆を与えていた。

第2章 葦原恭子「高度外国人材に求められる仲介能力とは—質的・量的調査法を用いたCan-do statementsの構築」

日本国内における外国人労働者数は増加傾向にあり、また、高度外国人材として日本企業に就職した元外国人留学生数も増加している。このような状況下から、ビジネス日本語教育のニーズは高まっている。そこで、葦原を中心とする研究チームは、特に高度外国人材を対象とし、育成・教育・評価に資する枠組みとなる「ビジネス日本語フレームワーク（以下、BJFW）」を構築した。

BJFWは、タイと韓国で「仲介」人材として活躍する高度外国人材の質的調査を経て、「仲介活動」Can-do項目を選定し、量的調査の結果をもとに、項目を難易度順に並べ、尺度化している。このようなBJFWの活用により、高度外国人材の自己評価の傾向が明らかとなってきたことで、今後、学習者と日本語教育関係者、さらに外国人材を受け入れる企業との連携が期待される。

第3章 松岡洋子「災害時に求められる『仲介』とは—移民受け入れ社会の仲介力を考える」

災害時にその土地や社会に慣れていない外国人は、災害リスクが高まる。また、外国人を受け入れたホスト・コミュニティ側にも課題が生じる。本章は、このような課題に対処すべく、災害時対応人材の異文化・異言語対応能力が、文化の異なる外国人を助けるためだけではなく、支援する人自身のストレス軽減にとっても重要な能力であると指摘している。CEFR-CVは、「仲介」「異文化能力」という項目を挙げているが、この能力こそが、災害時のコミュニケーションに必要不可欠となる。

本章では、1995年の阪神淡路大震災がきっかけで作られた「やさしい日本語」も、CEFR-CVの「仲介」

の能力を活用し、概念や文化的差異に配慮した調整をすることで、伝わることが格段に増えると提起している。評者も、「やさしい日本語」とは、単なる言葉の言い換えではないことを、もっと広く周知していかなくてはいけないと考える。では、「やさしい日本語」とは何か、今後、本章の指摘する「仲介」能力の重要性が認識されるであろう。

第4章 関崎友愛「外国人保護者の言語課題（子育ての日本語）—地域社会に求められる『仲介能力』」

外国人保護者の「妊娠～出産」「出産～子の就学」「就学以降」の3つのステージにおける言語課題の描写から、母語話者でも大変な子育てを、言語制限を抱えた外国人保護者が一人で乗り越えることは、とうてい不可能であることがわかる。

関崎は、そのような外国人保護者の言語課題に対処する「日本語教育の参照枠」の「生活 Can do」にある「V. 子育て・教育を行う（子育て Can do）」の開発に携わった一人である。Can doの達成には、周囲の人たちの異文化に対する理解や、文化的背景が異なる相手にもわかるように説明する能力、すなわち「仲介」や「複言語能力と複文化能力」が大きく関係する。

本章では、Can doを学習者と日本語教師の間だけではなく、地域社会との連携にも活用できるようなヒントが示されている。

第5章 奥村三菜子、櫻井直子「言語教育に『仲介』を加えることの意義—言語教育の実践から学習者と教師の仲介活動を考える」

本章は、CEFR-CVの「仲介」のスケールと能力記述文を参照した教育実践として、学習者が行う仲介活動と教師が行う仲介活動を紹介している。学習者が行う仲介活動の事例は、複言語・複文化能力の実践もあり、評者も授業で実施したいと考える。仲介活動は、受容活動、産出活動、相互行為活動が全て

収斂されていることからも、言語教育関係者にとって、「仲介」という概念は重要である。また、教師が行う仲介活動にある「関係性の仲介」は、学習環境を整え、足場かけをしながら共同活動を支援する教師の役割となる。

このように、CEFR-CVで示された「仲介」は、学習活動の設計から教師自身の内省に至るまで教育実践のさまざまな側面に関わっており、「仲介」を意識することで、各活動の目的や意図がより明確になり、教育の質を高めることができると考えられる。

第Ⅲ部 「CEFR-CVの背景と論点」

第6章 真嶋潤子「CEFR2001からCEFR-CV2020への改革について—変わらないことと変わったこと」

本章は、言語教育観の変遷をふまえ、CEFR2001 (Council of Europe, 2001) から継承された理念と、CEFR-CV2020 (Council of Europe, 2020) で新たに補填された事項について詳しく解説している。CEFR-CV2020は、CEFR2001ではすぐに受け入れられなかった概念をより明確に扱い、また能力記述文を更新している。その背景として、複言語・複文化主義の動向は、注目すべきである。特に、真嶋が直接聞いた担当者の説明は貴重である。

また、同じレベルの学習者が、異なる「プロファイル（横顔）」を保持することの指摘は、教育者は注意しないではいけない。CEFRで使われる共通参照レベルは、あくまでも「熟達度を確認するために言語能力を単純化したもの」なのである。真嶋は、CEFRの魅力を、透明性、一貫性、共通性、強制しない姿勢と例挙しているが、そこには、このような指摘が要因の一つであると確認できた。

第7章 福島青史「『複言語・複文化能力』の文脈化の可能性」

本章は、欧州評議会の中心的な概念である「複言語・複文化能力」について、一般的な用語としてではなく、言語政策の観点から、政策的な意図を分析している。

Cooper (1989) のフレームワークを援用し、さらに「なぜ」ヨーロッパは複言語主義という考え方を導入しなければならなかったかという点を加えた観点から、「複言語・複文化能力」が「包摂の能力」であることを見出し、「メディエーション」という言語活動により発動していることを明らかにしている。このような「複言語・複文化能力」は欧州の考えではあるが、その「共通の価値に基づく共に生きる社会の実現」のためという主張は、民主的な社会に共通した価値である。

日本社会への文脈化のためには、本章が指摘する「マジョリティである日本国民」が鍵であることに確信を深めた。

第8章 大木充「CEFR-CVの複言語・複文化能力—CARAP, Coste & Cavalli (2015)との比較」

本章は、CEFR-CVに複言語・複文化能力の「共通参照枠」が追加されたことについて、CARAP (Candelier et al., 2007) および Coste & Cavalli (2015)との比較をふまえ、その意義と課題を検討している。

CEFR-CVは、その準備の段階で、複言語・複文化能力や仲介のスケールについて批判があった。本章は、それらの批判を整理し、複言語・複文化（異文化）教育の概観を分析したうえで、特に「態度」に関する取り扱いで考察を深めている。本来、「態度」を評価の対象とすることは、多くの問題をはらんでいる。

本章では、このようなCEFR-CVの問題を明らかにするだけでなく、有効な使用法も提示している。つまり、CEFR-CVは「参照」であるのだから、CEFR-CVの使用者は、主体的に考えることが重要である。

第9章 西山教行「CEFR-CVはCEFR2001を継承しているか——媒介の取り扱いをめぐって」

本章は、媒介の理論自体は魅力的であることを認めたうえで、CEFR-CVで拡張された媒介能力が、必ずしもCEFR2001の方針から導き出されたものではないことを検証している。

CEFR2001の媒介は、翻訳や通訳の観点から取り上げるにとどまっていると考えられているが、実は、広義のテキストとして位置付けられている。また、ヴィゴツキーの理論から展開した「足場かけ」の概念を想起させるものもある。一見、ヴィゴツキーや社会文化理論を援用したCEFR-CVの媒介とつながりがあるようだが、実は「接ぎ木」しているに過ぎない。本章は、このようなCEFR-CVの巧妙な仕掛けと、著者の一人であるピカルドの思惑を明らかにしている。

また、本章は、媒介や複言語・複文化能力における能力記述文の拡張が、教育の標準化や画一化にも通じることを危惧している。今後、日本語教育においても、CEFR-CVの導入が進められると考えるが、評者からも、能力記述文の慎重な取り扱いを望む。

3. 本書の意義と今後の展望

以上、9つの論考をふまえ、本書の意義を述べる。

第一に、本書は、CEFR-CVが強調する「仲介」と複言語・複文化能力の重要性に賛同している。言語活動の一部であった「仲介」が、前面に出てきたことにより、教室活動や地域活動のtasksに、新たな価値が付加された。本書で紹介される具体的な「仲介」活動の事例は、各自のフィールドで実践する際に直接参考になる。例えば、教室においては学習者同士が情報を整理・共有する活動に応用でき、地域社会においては異文化間交流の場での調整や説明活動の設計に役立つ。このように、読者は自らの立場や環境に応じて「仲介」を実践的に位置付けることができる。

第二に、本書は、CEFRの考えを整理したうえで、

何が新しくなったかをまとめている。CEFRにはなかった考えが突如出現したことも含め、各章の論考では、その取り扱いや注意するポイントを明示しているので、読者は、CEFR-CVの課題を認識したうえで、新たな活用に取り組むことができる。すでに指摘したように、具体的には、能力記述文からスタートするのではなく、tasksの状況や協働関係を起点に活動を設計することで、学習者の多様な資質や経験を活かす授業が可能になる。

第三に、本書は、CEFR-CVを紹介するだけでなく、CEFRの本質に迫っている。欧州評議会の言語政策は、戦後、人権や民主主義の重要性を認識したところから始まった。このような言語政策に基づくCEFRの理念は、CEFR-CVにおいても継承されている。本書は、CEFR-CVの内容や活動のみならず、その理論的背景や日本国内における文脈化のヒントを提示しており、読者が自らの実践に照らし合わせて考える手がかりとなる。

本書は、このようなCEFRとCEFR-CVの多元性について、言語教育に携わる幅広い層に届けている。一方、日本国内の教育機関は、言語教育を軽んじる傾向があるようだ。特に、多くの大学で、外国語教育の時間が削られ、必修科目から選択科目へとプライオリティを下げる傾向にある。AIの進展はめざましいが、AIの時代になっても、人間の営みに基づく言語教育は重要である。むしろ、社会が分断されつつあるこのような時代だからこそ、より重要になっていくとも言える。評者は、そのような考え方から、現在AIによる「仲介」の研究をしている。

今後の展望として、評者は、CEFR-CVがその主旨である「言語教育の裾野を広げる」ことの実現を望む。他分野や新たなツールとの連携、また、より高度なtasksには、他者との協働作業も必要となるであろう。新たな言語空間の創造には、常に探究心をもって挑みたい。さらに、人権や民主主義につながる言語教育の重要性が、より広く理解されることを望む。本

書が、そのようなきっかけとなることを期待したい。

文献

framework of reference for languages: Learning, teaching, assessment - Companion volume. Council of Europe Publishing.
<https://rm.coe.int/16809ea0d4>

大木充, 西山教行(編) (2024). 『CEFR-CVの「仲介」と複言語・複文化能力』凡人社.

西山教行 (2018). CEFRの増補版計画について [短信]『言語政策』14, 77-80. <http://hdl.handle.net/2433/269391>

文化庁文化審議会国語分科会 (2021). 『日本語教育の参考枠』[報告]. https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/hokoku/pdf/93736901_01.pdf

Candelier, M., Camilleri-Grima, A., Castellotti, V., De Pietro, J-F., Lőrincz, I., Meissner, F.-J., Noguerol, A., Schröder-Sura, A. & Molinié, M. (2007). *Cadre de référence pour les approches plurielles des langues et des cultures*. Conseil de l'Europe. <https://www.ecml.at>

Cooper, R. (1989). *Language planning and social change*. Cambridge University Press.

Coste, D., & Cavalli, M. (2015). *Education, mobility, otherness the mediation functions of schools*. <https://rm.coe.int/16807367ee>

Council of Europe. (2001). *Common European framework of reference for languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge University Press. <https://rm.coe.int/1680459f97>

Council of Europe. (2018). *Common European framework of reference for languages: Learning, teaching, assessment - Companion volume with new descriptors*. <https://rm.coe.int/1680787989>

Council of Europe. (2020). *Common European*



The CEFR-CV: Uses, Innovations, and Continuities:

[Book Review] *Mediation in the CEFR-CV and Plurilingual/Pluricultural Competence*. edited by Mitsuru Ohki & Noriyuki Nishiyama

KOSHIBA, Yuko*

Miyazaki University, Japan

Abstract

This paper reviews Mediation in the CEFR-CV and Plurilingual/Pluricultural Competence, edited by Mitsuru Ohki and Noriyuki Nishiyama. Building on the CEFR-CV, published in 2018 and 2020, the book presents concrete initiatives and practical applications that specifically implement the concept of “mediation” emphasized in the CEFR-CV, along with thoughtful discussions on plurilingual and pluricultural competences. The nine contributions comprising the volume examine the CEFR-CV from the perspective of foreign language education, including Japanese language education. In this review, from the perspective of a scholar engaged in Japanese language education, I introduce each chapter and discuss the significance of the book, highlighting its contributions and implications for future research and practice.

Keywords: CEFR; plurilingualism; language policy; Japanese language education; foreign language education

© ALCE 2025. Except where otherwise noted, this article is licensed under the CC BY-SA 4.0 license

* E-mail: koshibayuko@cc.miyazaki-u.ac.jp